

一般質問



▲あじさい館

Q かすみがうら市議会事務局の決裁について回答がない。必要かどうか伺う。

A 議長 平成19年4月の通知文の議長の決裁に関しましては、議会運営委員会の決定に従い、別途、文書により回答しております。文書でお答えしたとおり必要ないと考えております。

Q 議長に一般質問の取下げを要望された。議会運営委員会で一般質問の内容について審議されるのか。

A 議長 議長に対する一般質問の取下げ要望については、基本的な考え方について回答申し上げます。

A 議長 議長に対する一般質問の基本的な考え方として、一般質問の取り扱い等、基本的な事項を調査・審査するとあります。

A 議会事務局長 一般質問に問うては、市政に対する質問等が規制されているところ

です。こういうことを含め、一般質問の質疑、内容ということではなく、質問の時間等や回数も種々検討、調整する必要があるということだと思います。実態として、県では一般質問の検討場所として議会運営委員会が定められております。これらを踏まえ、本市においても議会運営委員会を検討することが適切であるというところで考えております。

質問事項

1. 都市計画について
2. 要望、陳情の対応について
3. 公共工事の施行管理は事業課を設置してはどうか
4. かすみがうら市議会事務局の決裁について
5. 補助金法令の見直し等について
6. 常任委員会への職員出席要求について
7. 有永光の開発と寄付について
8. 職員、特別職等の人事について
9. 霞ヶ浦庁舎建設後のあじさい館の利用について
10. 廃止する保育所について
11. 大型養鶏場からの悪臭対策について

【他3件】

栗山 千勝 議員

Q 一般質問の取り扱いについては

A 議会運営委員会において検討・調整する



▲指定金融機関の出張窓口がある庁舎内の出納室

Q 地域への信用供与度を実態として把握して各金融機関を格付け査定し、主たる公金取扱い金融機関を決めるべきではないか。

A 市長 公金を取扱う指定金融機関の場合、相当な額が集まり、その一部は地域や企業からの預金と同様に運用され利益の運用益を地域の人々や企業へ預金利息や融資資金として還元されるべきで、金融機関において、地域へ円滑に金融機能・サービスを提供し、地域の発展に努める等地域還元や地域貢献が図られていると思っております。

Q 当市の公金取扱い金融機関の法定担保責務の現況について伺う。

A 会計管理者 かすみがうら市指定金融機関事務取扱契約書に基づき、額面5百万円の政府保証公営企業債権を担保として預かっております。

A リスク管理については、公金を金融機関に預金して保管しておりますが、最も安全、確実かつ有利な方法で保管しなければならぬことになっておりますので、預入額の元本が保証され、預入に伴う運用益が出るように管理運用しております。

質問事項

1. 公金仕訳が金融業の自己資金比率として利益還元となる認識と地域貢献のバランスについて
2. 当市の公金取扱い金融機関の法定担保責務の現状について

古橋 智樹 議員

Q 公金取扱いの指定金融機関による地域貢献度の見定めは運用益は地域の人々や企業へ利息や融資として還元されるべき

圓城寺正道 議員



▲耕作放棄地

Q 耕作放棄地の再生利用については

A 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業を活用し取り組む

Q 耕作放棄地の再生利用について、原油・肥料等になる作物の選定の考えは。

A 市長 新たな作付けの選定については、原油等の原料となる作物の作付け・普及などが地球温暖化対策や地球環境にやさしいエコ社会の形成を図る上でも重要視されており、国の施策である「耕作放棄地等再生利用緊急対策交付金」は、協議会等が事業主体となり、国で事業費の50%、市から25

%の助成をし、障害物の除去や土壌改良を行い再生を図るものです。市の予算においては、国からの事業に応じた交付金に市の事業補助を合わせ対象農地を3畝と見込み、遊休農地対策事業補助金134万5千円を計上しております。

Q 市長公用車、議長公用車について、一般公用車と同等に扱い出来ない理由は。

A 総務部長 現在の市長公用車については、月額20万

4,645円でリース契約をしております。21年6月で契約が満了となります。再リースしますと月額7万7,175円となりますが、経済性や環境対策も考慮し、新規リースによる車種の選定等も考えたいと思います。議長公用車についても、昨年6月に2年間の再リースをし、負担軽減を図ったところです。リース満了時に市長公用車同様検討してまいりたいと考えております。

質問事項

1. 耕作放棄地の再生利用について
2. 遊休農地対策について
3. 新市建設計画事業計画の見直しについて
4. 市長公用車・議長公用車の廃止について
5. 行政改革について

中根 光男 議員



▶ペットボトルキャップ回収

Q 高齢化社会に対応した地域コミュニティの形成についての対策は

A 身近なところから支援できる体制づくりを検討したい

Q 「農地改革プラン」の内容、今後の取り組みについて伺う。

A 農業委員会事務局長 改革プランの一点目は、農業生産・経営の基礎的な資源である農地の確保という観点から、農地転用規則の厳格化・農用地区域内農地の一層の確保を図る措置を講ずること。二点目は、賃借を通じた農地の有効利用を図るための施策を講じる。「所有」に拘ることなく適切な利用を図

られるよう基本を再構築したと。三点目は、農地税制の見直しを検討する内容です。

農地制度については、農業委員会が重要な役割を果たしていることを認識し、関係機関と連携の上、農業者等に広く周知してまいります。

Q 高齢化社会に対応した地域コミュニティの形成について、現況と課題、今後の対応策は。

A 保健福祉部長 近年、都市化が進み価値観が多様化す

る中で、地域における連帯感が希薄化し相互扶助の機能が低下し、地域で支えあうことが少なくなっている現状にあります。

今後、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活が送れるよう、民生委員やボランティア、地域住民などの強力により、身近なところから支援できる体制づくりを検討したいと思います。

質問事項

1. 小中学校のいじめについて
2. 農地改革プランについて
3. インフルエンザ予防接種助成について
4. 改正国民健康保険法について
5. ペットボトルキャップの回収事業について
6. 高齢化社会に対応した地域コミュニティの形成について



▲身近なみどり推進事業（雪入地内）

Q 地域の特色を活かした「産業活性化」の推進に関し、新年度の具体的な方針について伺う。

A 市長 「地域活性化の鍵を握る施策」は新しい視点に立った農業再生であります。市民生活の向上と地域活性化を主眼に、農業の復興を掲げ再生元年と位置づけ取り組んで生きたいと考えます。「循環型農業の推進」「遊休農地の利活用」「都市部住民と農業関係団体の連携」「農産品のブランド化推進」

Q 産業界の活性化の推進に関し、新年度における具体的な方針は5つの基本方針の下に様々な事業を展開していくとマーケティングの強化「農業の基盤づくりと新たな担い手の育成」の5つの方針を柱に、本市農業の再生を図ってまいります。

Q 森林湖沼環境税について、市での使途を伺う。

A 環境経済部長 「身近なみどり推進事業」は100%県補助であり、今年度は9・5ヘクタールの森林の間伐や草刈りを実施しており、水源の涵養や温暖化防止の効果が期待されます。

Q 土木部長 「下水道接続支援事業」は、供用開始後3年以内の接続に関して、市が行う補助事業に一定額の上乗せ補助を行うものです。「高度処理型合併浄化槽設置に伴う助成事業」については、昨年と比較して5人槽で約20万円が増額されており、1月末までに事業完了した24人の申請者に1,739万3千円の助成を行いました。

質問事項

1. 新年度における坪井市長の重点施策について
2. 国の施策である「地域活性化、生活対策臨時交付金」の活用策について
3. 荒廃地を活用したモデル事業の推進について
森林湖沼環境税について

石井 幸雄 議員



▲放課後児童クラブ

古川 誠一 議員

Q 雇用支援対策についての取り組みは

A 市内の企業動向や雇用ニーズに応じ、効果的な事業を検討する

Q 市では緊急雇用対策本部を設置したが、支援対策の取組みについて伺う。

A 市長公室長 緊急雇用については、市の各種業務における需要度等について検討をしたうえ期間限定で臨時職員の募集を実施いたしました。2名を採用、残り2名枠には応募がない状況です。今後、県の相談窓口やハローワークなど関係機関との連携を密にして取り組んでいく必要があります。

Q 霞ヶ浦新庁舎活用方針と効果的な事務処理システムの構築について伺う。

A 総務部長 庁舎内に設置予定の市民ギャラリーについては、展示機能を有したスペースを確保しております。

また、敷地東側に市民交流広場を設け、市民の交流や活動が出来る環境づくりを関係機関と協議し推進してまいります。効果的な事務システムについては、窓口申請、各種申請や届出、諸証明の発行、税金の申告などにも拡大することにより、市民サービスの向上、経費の節減が図られるよう考えます。さらに事務改善の積極的な見直しを行い、効率化を図ってまいります。

質問事項

1. 雇用支援対策について
2. 霞ヶ浦新庁舎活用方針と効果的な事務処理システムの構築について
3. 市民総健康づくり運動による医療費抑制策について
4. あじさい館への医療系施設による指定管理者導入について
5. 霞ヶ浦に対する、かすみがうら市の地先権が以前の公文書より減っていることに対するの出訴権行使の有無について
6. 霞ヶ浦の面積割の基準財政需要額1,713万円の使途について
7. 放課後子どもプランの推進と人材の活用について
8. 霞ヶ浦地区保育所の廃止に伴う跡地利用について

加固

豊治 議員



▲わかさぎ人工孵化

Q 霞ヶ浦の象徴である「わかさぎ」の支援策は

A 市の特産品、地域ブランドとして推奨していく

Q 霞ヶ浦の象徴である「わかさぎ」増殖に向けた支援策について伺う。

Q 水道事業の今後の整備方針と会計見通しについて伺う。

備計画に沿って進めます。

A 市長 わかさぎ孵化放流事業については、今後も引き続き支援を行いながら、市の特産品として、また地域ブランドとして推奨してまいります。さらに、「帆引き船とわかさぎ漁」については、保存伝承を図るための支援を行うとともに、観光イベント等を通じ更なるイメージアップを図っていききたいと考

A 水道事務所長 平成20年度「水道事業全体整備計画」の策定業務を委託し、基本方針の策定、基本事項の決定、整備内容の検討、千代田地区配水管路調査を実施いたします。本計画書に合わせ、水道事業の年次計画を立て、配水管の敷設替え等資本投資をいたします。両地区の一体的な管理運営は、全体整

平成20年度決算見込みは、収支とも厳しい状況にあります。今後に見通しについては、給水収益で、平成24年度から神立工業団地への給水開始により約3千万円の増収を見込むことができます。営業費用で、高額利子の企業債を繰上償還し借り替えている実績が、支払利息の減となります。

佐藤

文雄 議員



▲石岡斎場

Q 農林漁業の振興策を市政の基本にした新たな雇用創出の施策は

A 新規就農相談窓口を設け、就農に至るまでの支援をしている

Q 内需拡大の要として日本の農林水産業の再生を図ることが求められている。農業生産を増やすことはその地域の食品、サービス業、製造業を活発にする大きな波及効果がある。農産物の価格保障・所得補償によって、安心して再生できる農業にしていくことが新たな雇用創出になると考えるが。

Q 後期高齢者への人間ドック受診への助成について。

A 人間ドックは、病気の予防と早期発見のためであります。75歳以上の方を対象に同様な目的を持ったものとして健康診査を実施してはいますが、検査項目が異なる部分もあることと、かつ、市民の要望もあることから、これに沿って21年度から75歳以上の方を対象とした人間ドックの助成事業を実施してまいります。

A 市長 遊休農地の集約化に伴う規模拡大や農業体験などを通じ、新たな農業就労者の

増加なども期待しているところですが、農業振興により関連する地場産業の育成・発展にもつながる施策であり、国の政策転換や規制緩和などの動向を見ながら、農業再生を図るための「新たな農業モデル」として、具体的に展開できるよう関係機関・関係者との協議等を踏まえ取り組んでいきたいと考えています。新規就農相談窓口を設け、相談、就農に至るまでの支援をしてまいります。

質問事項

1. 雇用を守り、地域経営を発展させるための施策について
2. 入札制度の改善について、特に談合を許さない、公正な入札の実現を図る施策について
3. 国民健康保険税の税率改定と税率引下げ策について
4. 後期高齢者医療制度に対する市独自の助成策について
5. 子育てしやすく、高齢者にやさしいまちづくりについて
6. 水道事業について、水道料金の値下げを実現するための施策を問う
7. 石岡地方斎場の移転建設の必要性と市民負担について

質問事項

1. 「湖山の宝発掘プロジェクト」の今後の展開について
2. 霞ヶ浦の象徴である「わかさぎ」増殖に向けた支援策について
3. 水道事業の今後の整備方針と水道事業会計の見通しについて
4. 職員数の動向に伴う行政組織のスリム化について
5. まちづくりを担う職員の育成について

平成20年度
第2回議員研修会

茨城県市議会議長会主催
平成21年2月5日(木)
於：ホテルレイクビュー水戸

加固議員、古川議員、井坂議員の3名が参加。水戸市消費生活センター所長：田山知賀子氏による「今日の消費者問題」、茨城大学教授：佐川泰弘氏による「地方自治の現状」の講演、意見交換会が行われました。

地方議会年金制度についての研修会

県南市議会議長会主催
平成21年2月26日(木)
於：土浦市民会館小ホール

年金制度の現況等を把握するため、県南10市の市議会議員を対象に、市議会議員共済会事務局長：立川久夫氏を講師に、研修会が行われました。

議会日誌 diary

2月	13日	議会運営委員会	
	19日	産業建設委員会	
	20日	新治地方広域事務組合定例会	
	24日	全員協議会 議会運営協議会	
26日	地方議会議員年金制度についての研修会		
	3~24日	第1回定例会	
3月	14日	大和田バイパス開通式典	
	15日	霞ヶ浦庁舎建設工事起工式	
	30日	総務委員会	
	3日	産業建設委員会	
4月	17日	県市議会議長会定例会	
	19日	かすみがうらマラソン	
	23日	関東市議会議長会定期総会	
	24日	茨城県市町村長・議会議長会議 産業建設委員会 議会だより編集特別委員会	
	5月	8日	総務委員会 文教厚生委員会 議会だより編集特別委員会
		12日	県南市議会議長会定例会



▲乗り合いタクシー

小松崎

誠議員

「定額給付金」支給について

早期支給に向けて円滑な事務執行に万全を期したい

Q 定額給付金制度について伺う。

A 給付金の総額は、対象者45,713人に対し、6億8,947万6千円を給付すると試算しております。3月27日から6ヶ月間申請受付を行う予定で、受付窓口については、両庁舎で対応していきたいと考えています。

Q 市長 景気後退下での生活者の不安に、きめ細かく対処するための緊急支援と併せ、家計に広く給付することにより、消費を促し景気を下支えする経済効果をも有するものとして交付されるのです。事業費、事務費とも全額が国庫補助金で賄われ、所期の目的が十分に達成できるよう、早期支給に向けて円滑な事務執行に万全を期したいと考えております。

Q 霞ヶ浦地区の路線バス廃止に伴う代替策として乗合いタクシーの導入に至った経緯を伺う。

A 市長公室長「かすみがうら市地域公共交通会議」を昨年10月に設立、路線廃止に対応した応急的な対策の基本方向を定め、この方針に基づき、運行便数、運行時間、実施体制、採算性、事業経費などの評価基準から「乗合いタクシー」の提案を採用いたしました。今回の運行については、市全体の新たな交通システム導入までの暫定的な運行と位置付けており、霞ヶ浦地区で日常生活に直結する通勤、通学、通院で路線バスを利用されていた方を対象として導入した経過がございます。

質問事項

1. 定額給付金支給について
2. 乗合いタクシー運行について
3. やまゆり館など市の有料施設の利用について
4. 小中学校への携帯電話の持ち込みについて
5. 生活保護制度について